

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2021年2月19日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 2/19

● イスラエル政府は、現在実施中の行動制限の強化措置に関し、2月7日午前7時から第一弾目の段階的な緩和を開始しましたが、更なる緩和措置として、第二弾目の措置が2月21日（日）午前7時から実施される予定です。

（首相府及び保健省共同発表、英語）

<https://www.gov.il/en/departments/news/15022021-01>

1 集会の制限（2月19日（金）午前7時から実施）
屋外（オープンスペース）20人まで、屋内（閉鎖空間）10人まで
（保健省発表文、ヘブライ語）

<https://www.gov.il/he/departments/news/16022021-02>

2 施設等の利用

それぞれ、以下の施設等を利用することができる。

（1）グリーンパスあり（新型コロナウイルス・ワクチンを2回接種し、かつ、2回目の接種から1週間経過した者又は新型コロナウイルス感染から回復した者。下掲のサイトからグリーンパスを申請・取得することが必要。）

ジム、スタジオ、文化又はスポーツのイベント、展示会、礼拝所（事前登録）、ホテル（ダイニングルームなし。検査が陰性の16歳未満向けの選択肢あり。）、スイミングプール

（2）グリーンパスなし

厳格なパープルバッジ基準に準拠した上で、モール、オープンなショッピングセンターやマーケット、路面店舗、美術館、図書館、礼拝所（屋内10人・屋外20人制限。礼拝所に依る。）

（グリーンパスの申請サイト）

<https://corona.health.gov.il/en/green-pass/>

（パープルバッジ基準、ヘブライ語）

<https://govextra.gov.il/economy-tavsagol/>

3 学校教育

緑色及び黄色の都市、住民の70%が新型コロナウイルス・ワクチンの接種を受け、教育保護プログラムが実施されているオレンジ色の都市において、5～6年生及び11～12年生の学校教育を再開する。

4 グリーン・ツーリスト・アイランド（旅行安全地帯）への旅行

死海にあるグリーン・アイランド内のホテル（及び緑色になり次第エイラート）は、ダイニングルームを含めて完全に解放される。

（観光省ホームページ：死海及びエイラートに入る際によくある質問、ヘブライ語）

<https://www.gov.il/he/departments/faq/tourism-islands-qa>

● また、イスラエル政府は、プリム（ユダヤ教の祭り）に関する制限措置を決定しました。

1 集会の禁止（屋内 10 人・屋外 20 人の制限及び第 2 段階の出口戦略に沿った礼拝所を除く）。

2 祭日の食事は核家族でのみ可能とする。

3 パーティー、行列・行進、多数の参加者によるイベントの禁止。

4 お祭用のトラックの運行は、人の集会がない限り許可される。

5 ラシュビ（Rabbi Shimon bar Yochai）の墓の閉鎖（2月18日（木）午前7時から2月21日（日）午前7時まで）。

（首相府及び保健省共同発表、ヘブライ語及び英語）

<https://www.gov.il/he/departments/news/15022021-01>

<https://www.gov.il/en/departments/news/16022021-02>

【参考情報】

イスラエル保健省（英語）

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

National Emergency Portal（英語）

<https://www.oref.org.il/en>

イスラエル国内における PCR 検査について

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100151657.pdf>

新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_jouhou.html

新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対処方法

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100090369.pdf>

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP :

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更 (3か月以上の滞在) :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更 (3か月未満の渡航) :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>